

農地に関する法律改正により一般の企業等も農地を借りることができるなど

# 農業に参入しやすくなりました!

**農地は大切な資源です。  
農地を守り活かす取り組みを進めましょう!!**

## ■新しい農地制度がスタートしました。(平成21年12月15日から)

新制度が目指すもの



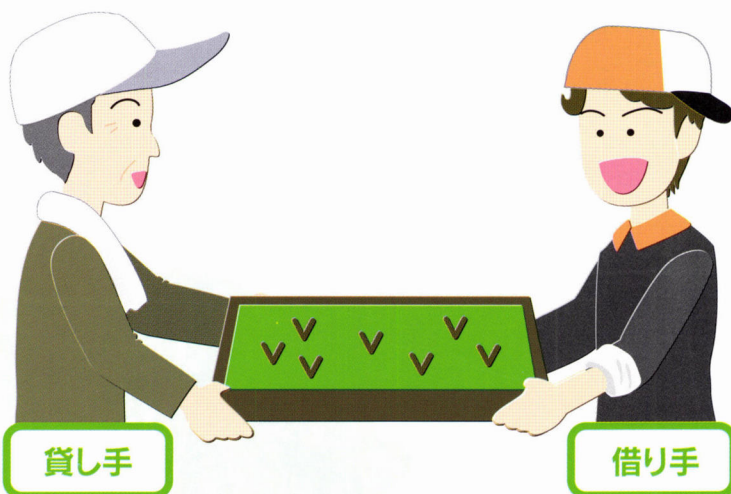
- ①農地の減少を食い止め農地の確保を図る
- ②農地を貸しやすく・借りやすくする
- ③農地の効率的な利用を図る

これにより我が国の食料の安定供給の確保を目指しています。

## ■法人(一般の会社やNPO法人)や個人が借り入れで農業参入できるようになりました。

- 今までは農作業に常時従事する個人か農業生産法人でしか農地を取得できませんでした。
- 今後は、一般の法人や個人でも借り入れに限定して農地を使うことが可能になりました。

### 農地の借り受け者の範囲



これまで

農作業常時従事者

農業生産法人

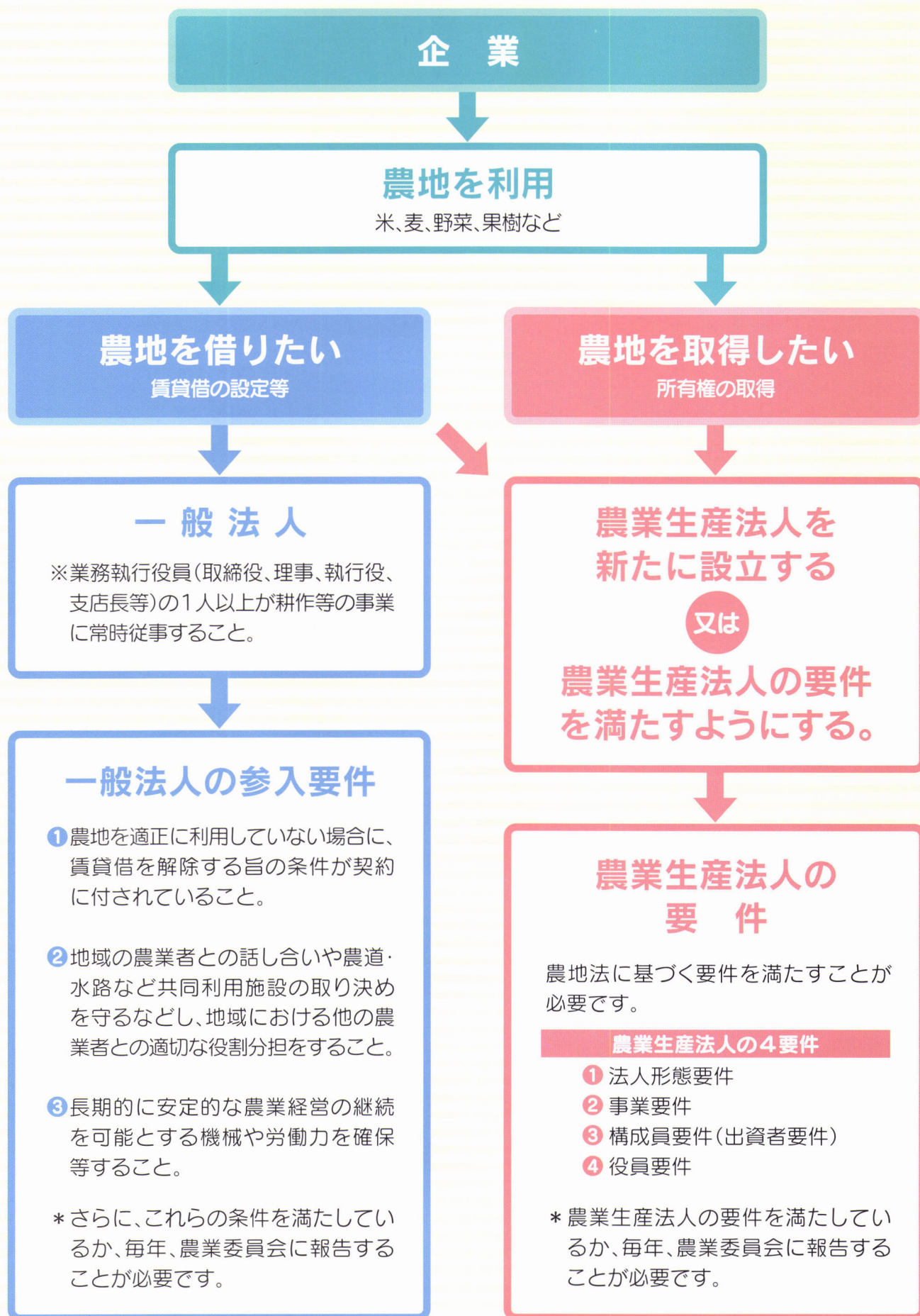


追加

農作業常時従事者以外の個人

農業生産法人以外の法人

## ■ 農地利用を目的として農業に参加する場合



# ■ 耕作放棄された農地の活用を考えてみませんか？



優良な農地が減少しつつある中、手を加えることで農地として活用できる耕作放棄地があります。

耕作放棄地は放っておくと産業廃棄物等の不法投棄を招いたり、病害虫や鳥獣害の発生源となり周辺の農地に悪い影響を与えるなど、環境面でも悪影響が出ます。

解消を進めるためには、農業者をはじめ一般の企業や県民の皆さんのご協力が必要です。

たとえば、認定農業者等の農業者が規模拡大のために取得する、また、食品加工メーカーが加工用の野菜を自社生産する、さらには建設会社が経営の多角化のために農業に参入する、NPO法人が農業をはじめめる等々が考えられます。また、市民農園としての活用、学校教育の場で学童農園として活用することなども考えられます。



## ■ 耕作放棄地の解消事例としては次のようなものがあります。

- S市の建設会社は、農業生産法人を設立し耕作放棄地を利用してブルーベリー生産などを行っています。
- S市やG市、T市などでは、農業生産法人が耕作放棄地を農地に復元して規模を拡大しました。
- I市では、肉用牛の放牧で耕作放棄地の解消に効果を上げました。
- H町では、地区内の農業後継者等が地域の耕作放棄地を農地に復元。たまねぎ等の野菜生産・加工・販売など多角的な経営が図られています。



- S農業高校では、生徒たちが、「遊林農地の活性化」をテーマに活動し、耕作放棄地を復元してブルーベリーの栽培を行っています。
- N市では、耕作放棄地を市民農園として再生し、広く市民に解放しています。

## ■ 耕作放棄地の解消には様々な支援や助成措置があります。

耕作放棄地を農地に復元するには、多大な労力を必要としますが、国では農地の復旧のための助成措置を設けています。これらを活用して是非、耕作放棄地を活用してください。

詳細は次のページへGO!! ➡

# ■ 耕作放棄地を活用する場合の流れと各支援の概要



## こんなこともできます

- ◎**農業用機械(個人で実施可)**  
農業用機械をリース等で整備できます。(リース料の1/2助成等)
- ◎**農業用施設(ハウス等)(個人で実施可)**  
解消した耕作放棄地と隣接地も併せてハウス建設ができます。(経費の1/2助成)
- ◎**基盤整備、鳥獣被害防止施設、農業体験施設(個人で実施可)**  
解消した耕作放棄地と一体的に周辺農地も併せて整備できます。(経費の1/2助成)
- ◎**処理加工施設、乾燥調整貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、直売・食材提供供給施設(3戸以上の農業者で実施。ただし、耕作放棄地を解消する農業者は1戸以上含むこと)**  
解消した耕作放棄地での作物と一体的に周辺農地での作物も受益地とした施設の整備が可能です。  
(経費の1/2助成)

→このページで紹介している支援事業は「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」といいます。耕作放棄地の所在や耕作放棄地が借りれるかどうか、また支援事業の詳しい内容等は、お近くの農業委員会や農林主管課(市町役場内)におたずねください。